

令和3年度 第2回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年5月25日(火) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町商工会 会議室

3. 出席委員 (15人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員 (2人)

委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米子

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第6号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第7号 あっせん委員の指名について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 大樹、主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和3年度第2回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は市来委員、榮委員から欠席の連絡がありましたが、定足数を満たしており総会は成立します。</p> <p>それでは、先間会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>皆さん、お疲れ様です。会務報告します。</p> <p>5/11 沖永良部島畑地かんがい営農推進協議会監査</p> <p>5/21 土地改良事業促進協議会総会（書面開催）</p> <p>5/24 沖永良部島畑地かんがい営農推進協議会総会（書面開催）</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、2番田尻委員、3番東委員を指名いたします。</p> <p>本日の会議書記には事務局職員の森田氏、南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 下城字大当〇〇1,119㎡を含む計7筆 13,931㎡、〇〇さんから相続により下城〇〇さん、令和3年2月5日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>2番 屋子母字石屋川〇〇1,185㎡を含む計5筆 5,317㎡、〇〇さんから相続により屋子母〇〇さん、令和2年8月31日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告第3号に対して、ご意見、ご質問はございますか。</p>
	<p>（意見、質問なし）</p>
議長	<p>ないようですので、報告第3号は終わります。</p> <p>次に、報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。</p>

事務局	<p>報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 久志検字前原〇〇230㎡を含む計11筆13,715㎡、久志検〇〇さんから久志検〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和3年5月25日、引き渡し日が令和3年5月26日、利用権の設定を受けた者への贈与のためです。</p> <p>2番 久志検字前原〇〇764㎡を含む計5筆2,940㎡、岐阜県可児市〇〇さんから久志検〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和3年5月25日、引き渡し日が令和3年5月26日、利用権の設定を受けた者への贈与のためです。</p> <p>3番 下平川字與原〇〇4,633㎡を含む計3筆7,877㎡、下平川〇〇さんから芦清良〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和2年8月31日、引き渡し日が令和2年9月1日です。</p> <p>以上です。</p>
議長	報告第4号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、次の議案第5号 農地法3条の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について、説明します。</p> <p><b>【議案第5号について朗読】</b></p> <p>議案第5号は、贈与3件、売買2件となっています。</p> <p>1番 田皆字下座〇〇2,807㎡を含む計2筆 5,686㎡ 贈与。譲渡人 和歌山県紀の川市〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さんです。</p> <p>2番 久志検字前原〇〇230㎡を含む計11筆 13,735㎡ 贈与。譲渡人 久志検〇〇さん、譲受人 久志検〇〇さんです。</p> <p>3番 久志検字前原〇〇764㎡を含む計7筆 7,008㎡ 贈与。譲渡人 岐阜県可児市〇〇さん、譲受人 久志検〇〇さんです。</p> <p>4番 芦清良字西門〇〇 1,598㎡ 売買。譲渡人 芦清良〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>5番 黒貫字内喜名〇〇2,168㎡を含む計2筆 3,930㎡ 売買。譲渡人 黒貫〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p>
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。

8 番委員	<p>1 番</p> <p>譲渡人と譲受人は義理の兄妹です。譲受人は、主にサトウキビを作っており、機械も揃っております。畑は、サトウキビの株出しがされてありました。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
1 2 番委員	<p>2 番、3 番説明します。</p> <p>2 番、3 番の譲受人は同じで、2 番の譲渡人とは親子、3 番譲渡人とは親戚です。譲受人は、認定農業者でサトウキビ、バレイショを作っており、機械も揃っております。ほ場は、サトウキビの株出し、バレイショの収穫後でした。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
1 6 番委員	<p>4 番</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。集約に絡む売買となっております。譲受人は、地区の中心経営体となっております。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
1 7 番委員	<p>5 番</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。畑は、機械を入れてきれいに整地してありました。</p> <p>経営内容については、地区担当委員から申し上げます。</p>
1 4 番委員	<p>補足説明します。</p> <p>譲受人は、主にバレイショを作っており、大型の収穫機も導入し、後継者もおります。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。</p>
	(意見、質問なし)
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	(全員挙手)
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 5 号は許可決定といたします。</p> <p>次、議案 6 号 知名町地区農用地利用集積計画 (案) について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>尚、1 番については議事参与の制限の規定により、〇〇委員は退席をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 6 号知名町地区農用地利用集積計画、説明します。</p> <p>【議案第 6 号について朗読】</p> <p>利用権設定 5 件です。</p>

	<p>1 番 1 ～ 6 住吉字大戸〇〇1,627㎡を含む計6筆 11,320㎡ 貸貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>2 番 1 ～ 4 住吉字志留当俣〇〇1,743㎡を含む計4筆 13,498㎡ 使用貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>3 番 1 田皆字名無留畠〇〇 1,588㎡ 使用貸借 5年間の再設定です。</p> <p>4 番 1 ～ 5 久志検字宇川原〇〇1,014㎡を含む計5筆 11,464㎡ 貸貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>5 番 1 ～ 3 屋者字高アタ子〇〇3,751㎡を含む計3筆 7,437㎡ 貸貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>以上、基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>地区担当委員の補足説明をお願いします。 2番から5番を先に審議します。</p>
7番委員	<p>2番 貸人と借人は、夫婦です。借人は、サトウキビを大規模に作っており後継者もおります。機械類はハーベスタも所有し、すべて揃っています。</p>
8番委員	<p>3番 貸人と借人は、夫婦です。借人は認定農業者で、サトウキビ、ビニールハウスでインゲンを作っております。機械類も揃っており、問題ないと思います。</p>
1 2番委員	<p>4番 貸人と借人は、親戚関係です。借人は、認定農業者でサトウキビ、バレイショを生産しております。機械類はすべて揃っています。畑には、サトウキビ、バレイショの収穫後でした。</p>
1 5番委員	<p>5番 貸人と借人は、知人です。借人は主にサトウキビ作っており、ハーベスタで収穫作業の受託もしております。機械類はすべて揃っています。畑は、サトウキビの収穫後でした。</p>
議長	<p>事務局並びに地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>議案第6号 2番から5番に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
	<p>(〇〇委員退室)</p>
議長	<p>議案第6号 1番について、補足説明をお願いします。</p>

事務局	1 番 貸人と借人は、知人です。借人は葉たばこ、サトウキビを作っております。機械類は、全て揃っております。
議長	それでは、議案第 6 号 1 番に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第 6 号は決定とします。
	(〇〇委員入室)
議長	それでは、議案第 7 号 あっせん委員の指名について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第 7 号 あっせん委員の指名について説明します。 1 番 1 ～ 3 黒貫字田水〇〇3,806㎡を含む計3筆 6,288㎡ 価格 応相談 所有者は鹿児島県鹿児島市〇〇さん、場所については資料地図のとおりです。
議長	それでは、あっせん委員の指名を行いたいと思います。希望される方がいなければ指名したいと思いますが、よろしいですか。
	(はいの声あり)
議長	場所が黒貫ですので、17番委員と18番委員を指名します。次に、その他で事務局よりお願いします。
事務局	次回総会は、6月25日(金)午後1時30分からの予定です。以上です。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和3年 5月25日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 田 尻 博 樹

署名委員 東 正 亮